



マイナカードによる オンライン資格確認の準備



4月1日から施術所でもマイナンバーカードによるオンライン資格確認ができるようになります。**12月2日からは、やむを得ない場合を除きオンライン資格確認が義務化**されますので、すべての施術所で先生自身が準備を整える必要があります。

ポータル
サイトは
こちら！



順番通りにお手続きください

1
ポータルサイトの登録
アプリの利用開始申請

ポータルサイトはこちら！



QRコードをクリックすると動画に飛びます↑



「アプリ利用開始申請」後、数日して申請完了メールが届いたら…

2

ユーザー設定情報の
確認方法



QRコードをクリックすると動画に飛びます↑

3

アプリダウンロードと
初期設定



QRコードをクリックすると動画に飛びます↑

4

アプリの使い方
(マイナカードの
読み取り方法など)



QRコードをクリックすると動画に飛びます↑



対応したら、患者さんにお知らせしましょう！

マイナカード対応/未対応のポスターは
こちらからダウンロード(クリック)→



A4サイズは3月の発送に同封しています

HPに掲載したり、違うサイズで印刷したい場合にデータをご活用ください

※協会にご連絡いただいたら、印刷してお送りすることも可能です

レセコンが入っているパソコンを
ネットに繋いでいない先生は、
まずインターネットの導入を
早急にお願いします。



32bit のパソコンをご利用の施術所

windows7 や windows8 をご利用の施術所

↑ Feel(レセコン)で注意が出たら飛ばさず読んでください！

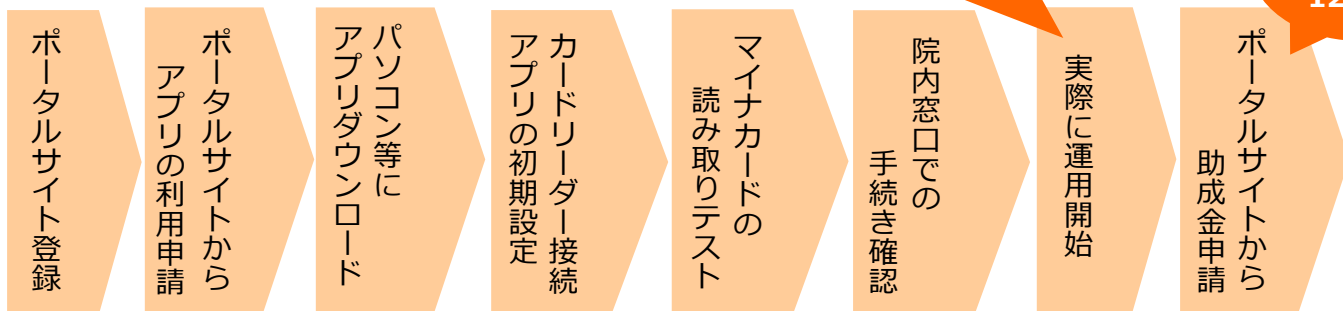
パソコンの買い替えが必要です！

よく分からなくてもそのままにせず、いつき総研さん(06-6748-6336)へお電話を！

手続きの流れ

4月1日~12月2日の間に

現時点での
締切は
12月末



よくある質問(ポータルサイト登録・利用申請)

◆利用申請(マイナカードを読み取るパソコン台数や職員数などの申請)で、申請台数は何台にしたらいいの？

→例えば施術所のパソコンと、往診用のスマホそれぞれでマイナカードを読み取る準備が必要な場合は、基本は「2台」で申請し、IDを2つ発行してもらいます。IDはそれぞれの端末での認証に使います。

※申請台数はカードリーダーの台数ではなく、読み取る端末の数です

ただし申請からID発行まで最長一週間かかるため、実際に2台使う場合は、念のため「3台」で申請しておく方がよいかもかもしれません。使用中に急にパソコンが壊れたり、アプリを間違えて消してしまった場合は、今まで使っていたIDを再利用することができません。IDの追加申請はできますが、すぐIDが発行されないため、一時的にマイナカードでの保険情報確認ができなくなる可能性があります。

※計画的に端末を買い替える場合は、アプリの操作によりIDを再利用できます

よくある質問(助成金の申請)※今後ポータルサイトにて詳しい案内が出る予定です

◆助成金はいくらまで？いつまで？

→助成金は4万1千円が上限ですが、柔整/鍼灸/あん摩マッサージでそれぞれ登録記号番号を持っている場合に、それぞれ4万1千円ずつ申請できるかどうかは現在協議中です。

なお、申請時に千円未満は切り捨てとなるため、例えば購入額合計が税込9876円の場合、申請できるのは9000円で、876円分は対象外です。

また申請は、現時点では今年の12月末まで可能となっています。

◆助成金を一度申請した後に、カードリーダーが壊れたので追加で購入したんだけど、追加申請はできる？

→申請は一度しかできません。必要な物をすべて買い揃えるまでは申請しないようにしましょう！
カードリーダーが壊れた場合の予備購入も助成金の対象となるため、1台使う場合は2台購入をオススメします(常識の範囲内)。

◆スペックが足りないのに、新しいパソコンに買い替えた/ネットを繋いでいなかったからネットの契約をした…この場合は助成金の対象になる？

→パソコンの購入やインターネットの契約にかかる費用は、助成金対象外です。また同様に、ネットの利用料など、ランニングコストも対象外です。

◆助成金はネットからしか申請できないの？

→郵送等では申請できず、ポータルサイトからのみ申請できます。申請時の書類形式は、現時点ではPDF/excel/zipと記載があり、zip内はjpegやpngなどの画像データでも差し支えないとのことです(画像が開けなかったら個別連絡あり)。
必要な物品をすべていつか総研さんから購入されている場合は、必要書類をデータ化して送り返してくれるサービスがあるので、送られてきたデータをそのまま添付するだけで申請が可能です。

よくある質問(カードリーダーやスマホ/タブレットの使用・領収書)

◆マイナカードの読み取りは、パソコンでしなきゃいけないの？

→制度開始直後は、パソコンでもスマホ/タブレットでも、読み取った情報を手打ちでレセコンに登録する必要がありますが、今後自動でレセコンに登録できるシステムを、いつか総研さんが開発予定です。自動で読み込むためには、レセコンの入っているパソコンにてマイナカードの読み取りをできるようにしておく必要があります。スマホ/タブレットからはレセコンへの自動読み込みができないため、施術所の環境によりですができるだけパソコンでの導入をオススメします。

◆カードリーダーは何台買っておいたらいい？

→急に壊れた場合を想定して購入しても、助成金対象になるとのことなので、1台使う場合は2台購入しておくのが安心です。

◆カードリーダーのオススメはある？

→有線のカードリーダーで、3/18 時点で使えることが確認できている機種は、下記 QR コードのリストのみとのことです。I-O DATA の USB-NFC4S はいつか総研さんにて取扱いがあります。

※有線カードリーダーは拡張 Lc/Le (拡張 APDU) 対応の機種が利用可能とのことです。新しめの機種は基本的に対応しているようですが、ご確認の上ご購入ください。

なお、パソコン接続は有線のみで、無線 (Bluetooth) カードリーダーをご希望の場合はパソコン用の推奨機種がないため、ご自身でご確認の上ご購入ください。

◆往診用などでスマホかタブレットを使おうと思ってるんだけど・・・

→スマホはリスト(カードリーダーに繋がなくても、マイナカードをかざすことで情報を読み取る機能がついている機種)が厚労省から出ていますが、現時点で単体での利用が確認できている機種は「iPhone」「google Pixel の 6 以降の機種」「AQUOS sense 6」「XPERIA 10 IV」「Oppo

Reno7 A」「Pixel 6a」「Pixel 7pro」のみです。タブレットは厚労省の機種リストがないため、購入時にはマイナカードを読み取る機能がついているか確認し、ついていない場合は別途カードリーダーをご購入ください。なおタブレットと接続可能な Bluetooth カードリーダーは厚労省のリストがあるものの、タブレット用のドライバーがない機種もありますのでご注意ください。

またどちらを導入しても、インターネットに繋がるように別途契約が必要です。

◆カードリーダーなどは amazon や家電量販店で買ってもいいの？

→どこで買っても大丈夫ですが、助成金の申請には領収書に「施術所名称、金額、支払先事業者名」の記載が必要です(助成金の要綱詳細は今後ポータルサイトに掲載予定とのこと)。

また、申請は千円未満が切り捨てになるため、例えば税込合計額が 9876 円の場合は、9000 円での申請となります。

いつか総研さんのカードリーダーは千円未満が出ないように価格設定されているため、カードリーダーのみ購入の場合は、いつか総研さんでご購入いただくと、最終的な自己負担は 0 円になります。

◆領収書の宛名が個人名/法人名になってしまったけど大丈夫？

→個人名の場合、ポータルサイトに登録した管理者名であれば、個人名でも助成金申請が可能です。

開設者が法人で、領収書の宛名がその法人名になっている場合であっても申請可能となっていますが、詳細は今後ポータルサイトに公表予定です。

基本は施術所名ですので、できるだけ施術所名でもらうようお願いします。

◆USB 延長ケーブルや Bluetooth レシーバーなど、カードリーダーを使うために必要な周辺機器は買って助成金対象になる？

→マイナカードを読み取るにあたり、必要な周辺機器は助成金の対象となります。

ただし、スペックに対応したパソコンの購入や、インターネット導入費用などは助成金対象外です。

機種の選定については、厚労省資料の 5 ページもご参考ください→→→→→



拡張 Lc/Le (拡張 APDU) 対応のカードリーダー



マイナカード読み取り可能なスマホ一覧



よくある質問(保険情報の確認・実際の運用)

◆マイナカードで読み取れる情報は？

→マイナカードで読み取れる情報は、協会けんぽ・国保・後期高齢・組合・共済・高齢受給者証・資格証明書などいわゆる「親保険」の情報です。

医療証(ひとり親・子ども・障がい者医療)、生活保護等がある場合は載っていないため、必ず別途ご持参いただく必要があります。※今後順次対象拡大予定とのこと

◆医療証(ひとり親医療・子ども医療・障がい者医療)を持っている人は？

→医療証の情報はマイナカードに紐付けされていないため、別途医療証をご持参されたら必ずご確認ください。

◆マイナカードしか持っていない患者さんが来たら・・・

→最近「患者さんがマイナカードしか持っていない」という問い合わせが増えていきます。

3月31日まではテスト期間のため、マイナカードで読み取った資格情報をまだ保険請求に使うことができませんので、そのようにお伝えください。これまで通り保険証での資格確認が必要です。

4月1日以降は、設備導入済みの施術所ではマイナカードの情報を保険請求に使うことができます。お早めに導入をお願いします。

◆毎回マイナカードの読み取りをしないとイケないの？

→マイナカードでの保険情報読み取りは、原則毎回必要になります。マイナカードで読み取れる保険情報は、「読み取ったその時」の情報のみで、以前の保険情報などを読み取ることができません。月途中で保険情報が変わっている場合、変更の前と後でそれぞれ読み取りしていないと保険情報が分からない場合があります。

◆マイナカードから読み取った情報は、レセコンに手で打ち込むの？

→マイナカードを読み取ると、画面上に保険情報が表示されます。表示された情報を見ながら、レセコンに手入力をお願いします。

今後厚労省より公表予定の機能を元に、いつき総研さんにて「情報をレセコンに自動で読み込むシステム」が開発される予定です。レセコンを入れているパソコンにて、マイナカードを読み取っている施術所については、そのシステムが実装次第自動で読み込みができるようになります。

スマホやタブレットからレセコンへの自動読み込みはできません。できればレセコンを入れているパソコンにて、マイナカード読み取り設備を導入することをオススメします。

いつき総研さんにて、カードリーダー販売中！

領収書はデータでの発行のみとなります。「Feelガイド」に登録すると、申請に必要な書類をすべてデータ化して、送り返してくれるサービスがあるそうなので、ファイル形式やデータ化がわからない先生はぜひご活用ください。



かざして
読み取る
非接触型です

よく分からない先生は、5月25日(土) 前期講習会にお申込みください！

日時 5月25日(土)17:00～

会場 TKP ガーデンシティ PREMIUM 心齋橋
(地下鉄心齋橋駅3番出口から徒歩2分)

6月改定だけでなく、オンライン資格確認についても講習予定です！！

いつき総研さんも来られる
のでご相談いただけます

